第29号議案に対する附帯決議

第3表地方債のうち、(仮称) 国際工芸美術館整備として計上された『(仮称) 国際工芸美術館』整備事業の予算には予算規模の妥当性や地域住民、利用者団体などとの合意形成について大いに疑義がある。また、国際版画美術館と(仮称)国際工芸美術館の一体化工事の基本設計においては、町田市が試算した約3.6億円という概算の予算額を大幅に超過した約7.6億円という予算額となった。しかし、その事実を市議会に報告する事はなかった。このような状況の中、前述した課題があるにもかかわらず、基本設計を終え課題解決をすることなく、既に実施設計に入っている。このような行為は極めて住民無視・議会軽視である事から、以下の項目について求める。

- 1 (仮称)国際工芸美術館整備事業費及び国際版画美術館と(仮称)国際 工芸美術館の一体化工事費、体験工房整備事業費の概算予算額の更なる削減を行うこと。
- 2 建設予定地を含む整備計画について、一から地域住民、関係諸団体、専 門家などと協議をすること。
- 3 予算額の妥当性、地域住民及び関係諸団体などとの合意形成が認められるまで(仮称)国際工芸美術館整備事業関連の実施設計業務を凍結すること。
- 4 上記課題について、その都度市議会に報告すること。

以上